＜令和８年度随時・令和９年４月１日採用予定＞北海道厚岸町　職員募集要領〔学芸員・天文〕

1　募集開始日		令和8年6月15日(月)				
2　募集締切日		合格者が採用予定者数（１人）に達するまで				
3　応募資格	年齢要件 （令和9年4月1日時点）	満45歳以下　（地方公務員の募集のため、年齢制限を設定）				
	学歴要件	大学院又は大学を卒業した人（卒業見込み可）				
	実務経験要件	－	－	－		
	資格・免許要件	博物館法第5条第1項各号に規定する学芸員となる資格（取得見込み可）	普通自動車運転免許（取得見込み可）	－		
		－	－	－		
	その他要件					
	応募できない人 右記に該当する人は この募集に応募する ことができません。	１　日本国籍を有しない人 ２　地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人（地方公務員の欠格条項） (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人 (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人				
	そ　の　他	－				
4　採用試験	実施予定日	随時実施	実施予定会場	厚岸町役場庁舎	実施予定内容	１日目：SPI3（能力検査・性格検査）、論文試験 ２日目：面接試験
	そ　の　他	その他採用試験に関する詳細は、応募者宛に通知します。				
5　合否結果通知		試験実施後、原則として2週間以内に、文書により受験者宛に通知します。				

6　応募手続	提出書類	①履歴書（公正採用選考の観点から、JIS規格の様式例に基づいた履歴書を使用し、最近6か月以内に帽子をつけない上半身を写した写真を貼ってください。） ※必ず履歴書の「本人希望記入欄」等に、この要領の「9　職名（職種）」に記載している職名（職種）を記入してください。				
		②学芸員資格証明書（写し可）（取得見込みの場合は学芸員資格取得見込証明書）				
		③普通自動車運転免許証の写し（取得見込みの場合は不要）				
		④最終学歴の卒業（又は卒業見込み）を証明するもの（写し可）				
		⑤最終学歴の成績証明書				
	提出方法	上記提出書類を持参又は郵送してください。				
	提出先	〒088-1192　北海道厚岸郡厚岸町真栄3丁目1番地　厚岸町役場　総務課職員係　宛				
	その他	提出のあった書類は、公文書として一定期間保管しますので、原則として返却いたしません。				
7　採用予定者数		1人				
8　身分		正職員				
9　職名（職種）		学芸員　※この内容を、必ず履歴書の「本人希望記入欄」等に記入してください。				
10　採用予定日		令和8年度随時・令和9年4月1日（合格者と要相談）				
11　任期		☑ 任期の定めなし				
		☐ 任期の定めあり	任期の始期	－	任期の終期	－
12　条件付採用		採用後、6か月間は、地方公務員法第22条の規定による条件付採用期間となります。				
13　勤務の場所		厚岸町海事記念館　（厚岸町教育委員会生涯学習課）				
14　業務の内容		天文に関する業務(プラネタリウム投映・番組制作・屋外の観望会など)、博物館での学芸業務、行政事務一般業務など				
15　勤務時間等	勤務時間	8時30分　～　17時15分　（7時間45分）	休憩時間	12時00分　～　13時00分		
	時間外勤務の有無	☑ 有　（月0時間～30時間程度）	☐ 無			
	勤務を要しない日	週休日（月曜日及び日曜日又は土曜日）、国民の祝日の翌日（日曜日又は土曜日を除く）、年末年始の休日（12月29日～翌年1月3日）				

16　休暇・休業	年次有給休暇	採用時に20日の年次有給休暇を付与します。						
	その他の休暇	病気休暇、特別休暇（夏季、産前産後、忌引、結婚、育児、子の看護、法要など）、介護休暇、介護時間、組合休暇						
	休業制度	育児休業、自己啓発等休業、修学部分休業、高齢者部分休業						
17　給与等	給料月額	初任給 （大学新卒の場合）	220,000円		上限額 （非管理職到達上限）	389,500円		
	報酬月額	初任給	－		上限額	－		
	報酬日額	初任給	－		上限額	－		
	報酬時間額	初任給	－		上限額	－		
	給料・報酬の決定方法	学歴、職歴などを換算して決定します。						
	諸手当等	条件・勤務に応じて、通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、寒冷地手当などが支給されます。						
	賞与（期末手当）	6月支給割合 （6月30日支払）	給料月額の126．25／100		12月支給割合 （12月10日支払）	給料月額の126．25／100		
	賞与（勤勉手当）	6月支給割合 （6月30日支払）	給料月額の106．25／100		12月支給割合 （12月10日支払）	給料月額の106．25／100		
	給与の支払	締切日	毎月末日締め	支払日	当月21日払い	支払方法	原則、口座振替払い	
	退職金（退職手当）	☑ 有	北海道市町村職員退職手当組合に加入し、退職時の給料月額及び在職期間に応じて退職手当が支給されます。			☐ 無		
	昇給	☑ 有	人事評価の結果に基づき、毎年1月1日に定期昇給があります。			☐ 無		
18　社会保険		☑ 共済組合	☐ 健康保険	☐ 厚生年金	☐ 雇用保険	☐ 加入なし		
19　災害補償		☑ 公務災害	☐ 労働災害	☐ 非常勤公務災害	※左記のいずれの制度でも、業務上のけがや病気に対する補償を受けられます。			
20　服務上の決まりなど		地方公務員法の規定により、次の義務を負います。 【服務の根本基準（地方公務員法第30条）】【服務の宣誓（地方公務員法第31条）】【法令等及び上司の職務上の命令に従う義務（地方公務員法第32条）】 【信用失墜行為の禁止（地方公務員法第33条）】【秘密を守る義務（地方公務員法第34条）】【職務に専念する義務（地方公務員法第35条）】 【政治的行為の制限（地方公務員法第36条）】【争議行為等の禁止（地方公務員法第37条）】【営利企業への従事等の制限（地方公務員法第38条）】 これらに違反した場合は、懲戒処分等の対象となります。						
21　赴任旅費		厚岸町外に居住する者で、採用に伴い厚岸町内に居住する場合には、厚岸町の規定に基づき、距離などに応じた赴任旅費を支給します。						
この募集に関する問い合わせ先		厚岸町役場総務課職員係 〒088-1192　北海道厚岸郡厚岸町真栄3丁目1番地 電話：0153-52-3131（内線220～222）　FAX：0153-52-3138　E-mail：soumu@akkeshi-town.jp						